第 103 号議案

平成30年度 豊後大野市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

平成30年度豊後大野市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5,445 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 歳入歳出それぞれ 5,538,918 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間 及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成30年12月3日提出 豊後大野市長 川野文敏

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位:千円)

	蒜	歎					項				補正前の額	補	正	額	計	
7	喿	入	金								444, 752		\triangle	5, 445	439, 30	7
				1	他	会	計	繰	入	金	444, 752		\triangle	5, 445	439, 30	7
		歳	入		合		計				5, 544, 363		\triangle	5, 445	5, 538, 91	8

歳 出

(単位:千円)

				1							
		款				項			補正前の額	補 正 額	計
1	総	務	費						100, 575	△1,060	99, 515
				1 総	務	管	理	費	97, 295	△1,060	96, 235
8	予	備	費						303, 113	△4 , 385	298, 728
				1 予		備		費	303, 113	△4, 385	298, 728
		歳	出	合	Ī	計			5, 544, 363	△5 , 445	5, 538, 918

第 2 表 債 務 負 担 行 為

		(単位:千円)
事項	期間	限度額
健康診査等委託業務	平 成 31 年 度	36, 000